令和2年3月25日提出

令和2年3月市議会定例会発議案

(その3 発議案第5号)

木 更 津 市 議 会

令和2年3月市議会定例会発議案目録

発議案番号	件	名	頁
発議案第5号	木更津市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について		1

発議案第5号

木更津市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

上記議案を別紙のとおり木更津市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。 令和2年3月25日

提出者	木更津市議会議員	斉	藤	高	根
賛成者	同	鶴	岡	大	治
賛成者	司	草	ĮΙχ	慎	祐
賛成者	司	渡	辺	厚	子
賛成者	同	重	城	正	義
賛成者	同	大	村	富	良

木更津市議会議長 近藤 忍様

提案理由

特別委員会の設置に伴い、関係条文の整備をしようとするものである。

木更津市議会規則第 号

木更津市議会会議規則の一部を改正する規則

木更津市議会会議規則(昭和50年木更津市議会規則第1号)の一部を次のように改正する。 別表低炭素社会調査特別委員会協議会の項の次に次のように加える。

市庁舎整備特別委	市庁舎整備特別委員会の所管	市庁舎整備特別委	市庁舎整備特別委
員会協議会	事項について協議、調整等を	員会委員	員会委員長
	行う。		

附 則

この規則は、公布の日から施行する。